

経済建設常任委員会要点記録

日 時	令和7年12月10日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	15時04分	3:28
場 所	委員会室			
出席者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、濵谷委員、小林委員 傍聴議員：柏野議員、矢野議員、早坂議員、吉永議員			
説明者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外21名		傍聴者数	0人
事務局	議会事務局長、同次長、同主査		記 者	1人

会議の経過事項

西中経済部次長 市川農政課長 〃 上山商工労働課長 〃 大林花と緑・観光課長 〃 三上委員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1. 現地調査について 1) 漁川ダムについて 2) 漁川ダムにおける長期熟成加工品等の保管実証実験について
	日程1. 現地調査について 終了
	<u>11時35分 休憩</u> 13時00分 再開
	●日程2. 所管事務調査について 1) 報告事項 資料説明 事故等発生（処理）報告について 【質疑】 なし
	日程2. 所管事務調査について 終了
	●日程3. 経済部関連 1) 報告事項 資料説明①国営漁川右岸土地改良事業について 資料説明②任期満了に伴う農業委員の改選について 資料説明③新市街地（戸磯地区）について 資料説明④第3期恵庭市中小企業振興基本計画について 資料説明⑤第3期恵庭市観光振興計画の策定について 資料説明⑥盤尻パークゴルフ場の利用状況と今後の方向性について 資料説明⑦はなたびタクシー利用券事業の取組状況と今後の方向性について 【質疑】 ① 資料③、新市街地について、こちらの資料では、サッポロビール庭園近くに

上山商工労働課長	<p>所在する小規模な土地に係る所有者の把握が必要ということで、(1) 取組に書かれております。10月の常任委員会でも、同様の報告がありましたが、現在の進捗状況を今一度伺います。</p>
三上委員	<p>① 当面の開発想定エリアであるおおよそ南26号までの区域については、登記簿上、約600筆、約240名の地権者がいることが判明しています。そのうち、登記簿上の住所氏名を宛名として送付した郵送物について、当初約2割の方が宛所なしとして返送されました。これらの方について、住所や、御存命であるかどうかも含めて、戸籍調査を行ってきました。現時点では、これらのうち、送付先が判明していない地権者は数名にまで減らすことができています。</p>
上山商工労働課長	<p>② もともとかなり多くの地権者の方がいるということは報告を伺っていたんですが、今、数名にまで減らすことができているということは分かりました。当初の件数が非常に多かったので、職員の皆様も苦労されたのかなとは思っていますが、その上で、この資料上段にありますとおり、サッポロビール庭園駅前に多く所在する小規模な土地における相続未登記の対応などに時間を要するとの記載がありますが、相続未登記というのは、実態としてはどういう状況なのか。また、現時点での程度の件数があるのか伺います。</p>
三上委員	<p>② 初めに、相続未登記の内容ですが、代表例をいいますと、地権者がお亡くなりになった後、相続登記がなされないまま法定相続人に相続されている事例であったり、さらにその法定相続人もお亡くなりになって、そこでも相続登記がなされていないといった、要は地権者の子とか孫とか、そういった世代まで相続されていると推定される事例が代表例です。こういった場合、かなり年数がたっていて、その方自身が土地を相続していること自体を知らないような事例もあり、そのような事例が多く出てきています。次に、相続未登記の件数は、当面の開発想定エリアであるおおよそ南26号までの区域については、現時点では全体の約1割程度がそのような土地であると把握をしています。</p>
上山商工労働課長	<p>③ 相続未登記、さっきの孫の代までという部分が不透明であったり、件数も1割程度はまだ解消されないというのは分かりました。これがなかなか先に進みにくい状況かなというのを感じたんですけれども、市として、ここの部分に対して、何か解決するような手段、手法を検討しているのか、最後に伺います。</p> <p>③ 今、市の職員、正直言いますと市の担当職員のマンパワーで調査等をしておりますが、やはり件数等々を踏まえますと、解決に時間かかることから、委託も含めて、早期開発に資する取組を検討したいと考えています。</p>
小橋委員	<p>① 今の三上委員の質疑では、資料③なんですけども、小規模な土地の所有者の対策についての答弁じゃなかったかなと思いますが、資料ではそのほかに大規模な土地を所有されている方から意向を伺っているということなんですけども、これはどういう意見を伺っているか伺います。</p> <p>② 資料⑥のパークゴルフ場ですが、予定ではあと1年間、令和8年まで3か年ということだと思いますが、利用者等々含めて、決算見込みはかなり大きな額になっているかと思います。これ決して駄目だってことじゃなくて、ただ、今報告にあった今後の課題の熊、やっぱりこれが全然読めないということで、熊</p>

	<p>対策となると、書いてあるとおり、収益が落ちてくというのが恐らく懸念されると思います。ここで確認として、前回まで聞いてはいなかつたんですけど、プレーの途中で熊で避難してくださいと行ったときのプレー料は、どのような形で全額返したのか、返さないで逃げてくださいというのか、その辺を伺います。</p> <p>① 大規模な土地の所有者の意向ですが、細かい個人的な部分の御意見についてはお答えできませんが、おおむね戸磯地区の開発について御理解をいただいていますが、一方で、開発手法や時期についての御質問であったり、あとは、市に土地を購入してもらいたいといった御意見もいただいている。</p>
上山商工労働課長 大林花と緑・観光課長	<p>② 熊が出た場合の対応です。令和7年度は、10月2日と3日、10月19日から11月3日まで合計18日間、熊のために閉鎖しています。10月2日の場合は、朝早い段階で熊の痕跡が近隣であったということを把握しました。ただもう既にプレーしている方が30名程度いましたので、その方々にはお声がけをして、全額返金をした上でお帰りいただいている。10月19日も同様の対応で、午前中にこの情報を覚知した後に、全員にお声がけをして、全額返金の上、お帰りいただいている。ちなみに、回数券を御利用されている方もおり、10月19日から11月3日、施設の閉鎖の予定日までクローズになってしまったものですから、回数券については、例えば400円の利用券、4,000円で11回使えるというのですが、これは残っている分掛ける400円で返金を進めております。</p>
小 橋 委 員	<p>盤尻パークゴルフの件ですが、丁寧な対応をしてくれたということだと聞きました。また来年度もあるから、いろんな状況がまたどういう形で出てくるか分からぬけども、全ては熊にかかっているということで、これに関しては今の段階でどうこう言える段階ではありませんので、ただ、早め、早めに情報収集をしながら、パークゴルフ場のオープンの対応をお願いしたいと思います。</p> <p>③ 資料③の件ですが、今までこの戸磯地区の整備は民間主導と伺っていたわけなんですけども、三上委員とのやり取りを聞いておりますと、今後、市がかなり関与していくないと進まないんじゃないかなと聞こえましたが、この件に関してはどのように考えているのか伺います。</p>
上山商工労働課長	<p>③ 新市街地について、委員おっしゃったとおり、民間主導という部分で検討してきたところです。市としても、ラピダス需要への迅速な対応を行うため、早期開発が可能な手法による整備が必要であると認識していまして、サッポロビール庭園駅前に多く所在する相続未登記の土地の存在がその支障になることから、相続未登記の土地の解消に積極的に関与することによって、民間による整備を促す効果を期待しているところです。</p>
小 橋 委 員	<p>先ほども三上委員への答弁があった、相続未登記の解決に向けた委託、これはぜひ早期の開発に着手できるよう様々な手法の検討を積極的に進めていただくことが重要であるとともに、大事なのは、地権者の交渉についても、寄り添った対応をしていただくことを切に要望させていただきまして、質疑を終わります。これに対しては答弁は要らないですから、くれぐれも寄り添うことが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。</p>

小林委員	<p>① 資料⑦のはなたびタクシー利用券事業の取組状況と今後の方向性についてお伺いいたします。はなふる内の宿泊施設の利用者に限定している理由について伺います。</p> <p>② 利用率ですけども、令和7年度でいうと57.8%かなと思うんですけども、50%台にとどまっている要因について細かく教えていただきたいと伺います。</p> <p>① はなたびタクシー利用券事業は、花の拠点はなふるを起点に、市内の飲食店や商業施設などへの周遊を促すことで、市内供給の拡大につなげることを目的としております。このことから、起点となる花の拠点はなふる内に位置する宿泊施設に限定してタクシー利用券を配布しているところです。</p> <p>② 利用率が50%台となっている要因ですが、主な理由として、事業の性格上、外出や周遊を希望する方の背中を押すインセンティブとして設計していることです。自家用車やレンタカーで移動される方、宿泊中は施設内で過ごされる方など、そもそもタクシー利用のニーズがない宿泊者も一定数いるため、全員の利用にはつながっていないと考えています。二つ目は、移動手段の多様化や周知のタイミングの影響です。タクシー以外の手段を選択される方に加え、フロントでの案内の受け止め方や開催中の予定変更などにより、利用券を受け取りながら、結果として使用しないケースも生じていると考えています。こうした要因を踏まえると、現状の50%台という利用率は、事業の目的や宿泊者の行動特性から見て、一定程度想定される水準ではないかと考えております。</p>
瀧谷委員	<p>① 資料⑥、パークゴルフです。先ほど小橋委員からも質問が出ており、重複するかもしれないんですけど、資料の中で、3番の運営課題のところです。運営課題にも記載されていますが、熊、エゾシカなど野生動物の侵入などがあって、安全性にすごい不安があると思います。また、ふんの除去についても2時間以上要しているということで、維持管理がすごい大変だと思うんですけれども、そこら辺のお考えを伺います。</p> <p>② 資料⑦、はなたびタクシーですが、先ほど小林委員からも質問があったんですけども、大体57~58%の利用率ということですけれども、所管として予想している数字はどれくらい見ていたか、まずそこを伺います。</p>
大林花と緑・観光課長	<p>① パークゴルフ場ですが、エゾシカのふんも含め、維持管理にはかなり費用がかかっていると認識しています。我々は観光の視点で盤尻パークゴルフ場を設置、開設していますが、市内には健康スポーツに視点を置いた施設もありますが、これらと比較してもかなり費用がかかっていると感じています。その理由ですが、野生生物への対応というのもありますが、民間の土地ということもありますし、賃借料もかなり固定的にかかってきているというところが負担増につながってきていると考えております。</p> <p>② 当初の利用率の想定ですが、なかなか難しいところであり、要は宿泊者がどれぐらい、どういった利用形態で利用されているかというところもありますし、例えば、夕食を済ませてからホテルに入る方、早い時間に入って、ホテルに一度立ち寄った後に飲食などに出かける方もいますので、一律何%ということを我々は想定していたわけではありません。結果として、3年間やっていく</p>

瀧 谷 委 員	<p>中で、おおむね5割から6割のところで推移しているという状況です。</p> <p>パークゴルフ場ですが、大変だというのは、経費もかかってることで、固定費が大分高いというのは分かりました。</p> <p>③ 例えばの話ですけれども、市民プールは千歳と連携して、恵庭の人間が向こうへ行っても使用できるという連携した取組を行っていますけども、このパークゴルフで、例えば千歳市とか、北広島市とか、近隣と連携した取組というのはできないものなのか、検討の余地があるのかどうか、そこを伺います。</p> <p>④ タクシーですが、経済面での一定の効果というのは分かるんですが、一ホテルが対象ということで、公平性の観点から考えると、やっぱりちょっとどうかなというところはあると思うんですが、その辺のお考えを伺います。</p>
大林花と緑・観光課長	<p>③ 我々、観光の視点で盤尻パークゴルフ場を運営していますが、健康スポーツ課所管のパークゴルフ場などもありますので、それらの関係部署とも連携をしながら、近隣市との連携の可能性について検討してまいりたいと思います。</p> <p>④ 今後の方向性ですが、さきの一般質問でもお答えをさせていただいています。実は観光振興計画、今回報告させていただいているが、来年度から第3期に入るタイミングでございます。第3期観光振興計画策定の段階で、事業者からのヒアリングなどで、二次交通というところは非常に問題意識を持たれていることもありますので、現行のはなたびタクシーの事業の在り方も含めて、来年度から新計画に合わせた取組に移行していく考えています。</p>
瀧 谷 委 員	<p>パークゴルフ場は、いい方向で今後検討していただければと思います。</p> <p>⑤ タクシーのほうも検討ということですけども、今後、廃止も含めて検討していただければと思います。これは要望ですが、答弁があれば伺います。</p>
大林花と緑・観光課長	<p>⑤ もともと事業の目的が周遊と消費拡大というところですので、より効果的、効率的にこれが実現できるような取組を検討してまいりたいと思います。</p>
川 原 委 員	<p>① 資料④-3、別添資料2の37ページ、それぞれの役割についてですが、市としての役割で、市の持つ支援制度の拡充やコーディネーターとしての役割ということで明記されていますが、この内容についてどのような考え方をお持ちなのか、どのように推進していくかと思っているのか、伺います。</p>
上山商工労働課長	<p>① こちらは、第2期の計画の部分であり、基本的な考え方は、第3期も踏襲しようと考えており、例えば、市の持つ支援制度であれば、今回、融資制度を見直したり、あとは中小企業の相談窓口であったり、市で対応し切れない部分があれば、関係する団体を紹介するといったような、まず相談していただける窓口とか、そういう部分をやっていきたいという計画となっていますので、第3期計画においても同様の考え方を踏襲してまいりたいと考えています。</p>
川 原 委 員	<p>② 第3期は踏襲するということですが、中小企業振興計画、前の常任委員会のときには、人材不足について主体的にやっていくという発言をされていたと思います。確かに人材不足については、黒字倒産も起きてるようで、御苦労されていると、それも全部読めば載っているかもしれません、たくさん資料があるので読めなかったので、言ってもらったほうが分かりやすいんですが、今回、外国人の採用に対してのセミナーをやられたと思うんです。そこら辺も避けて</p>

	<p>通るところではないような気がします。人材育成、前回は人材確保計画を推進していましたが、具体的に落とし込んで、今回の計画の中に、どのように位置づけられているのか、もう少し教えていただきたいと思います。重点として、この人材確保というのは、これから中小企業に対して、大きなウエートになると思いますので、策定された、第2期と同じだということではなく、改めて一つ上乗せされた、パワーアップした計画がないといかがかなと思っています。それとコーディネーターとしての立場、これは大変重要です。多分、前の人材確保のセミナーもそういうことではないかと思いますが、市の役割は大変重要です。円安であり、中小企業は余裕をもって経営できている状況ではない気がします。日進月歩変わっていますし、物価高も非常に仕入れが上がっているということで御苦労していると思いますので、融資のことも含めて、もう少し踏み込んで、こんなふうに考えているんだということを伺います。</p>
上山商工労働課長	<p>② 資料④-2の6ページが一つ参考になると考えていますが、人材不足、人材確保といった部分は、やはり今期の計画の中でも非常に重要になってくるということを、アンケートであったり、審議会、専門部会でも御意見としては、委員おっしゃったような視点でいただいているのは事実で、やはりここの辺りは計画に入していく必要があるだろうというのは、委員の御指摘のとおりと思っています。そういうことも踏まえて、資料④-2の6ページの視点の1という部分に、持続可能な雇用、人材を確保して、システムの構築というような視点を入れておりますので、委員がおっしゃっていただいた内容については、第3期の計画の中でも、しっかりとこのように記載をさせていただいているというところで御理解をいただければと思います。</p>
川 原 委 員	<p>このように熱くお話しいただければ非常に分かりやすくて、推進していくことに対しては何の異存もありませんし、しっかりとがんばって、市の立場としてやっていただきたいと思っています。今言われましたとおり、金融の市の融資が非常に活用されているというのも、大きな市の姿勢の表れと認識していますので、何とか地元の企業が成長していくように、この円安が乗り切れて、企業が継続できる力を出していただければ幸いと思います。</p>
	<p>質問はありません。以上でした。</p>
	<p>1) 報告事項 終了</p>
	<p>2) その他所管事務調査について 説明 鳥インフルエンザについて</p>
市川農政課長	<p>【質疑】</p>
	<p>なし</p>
川 原 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① 質疑というか、お考えを聞かせていただきます。歳末も来ましたし、これから新年会もきます。繁華街等の外食産業の振興、そのにぎわい、前回の一般質問等でも出ていましたが、栄恵町等の繁華街、恵み野地区の繁華街、そして島</p>

	<p>松にも、あまり多くありませんが、繁華街があります。そこら辺のにぎわいというの、私は必要だと思っています。それに対して市はどのようにお考えなのか、市のやれることは限られているし、気にしているという話で終わるのか、これから歳末について、新年会時期についてどのようにお考えか伺います。</p> <p>① 歳末に限らず、栄恵町の飲食店組合であったり、恵み野商店街であったりについて、にぎわいづくりのための補助金を用意していますので、そちらをこの間ずっと活用していただいている部分です。恐らく、近く、商店街、組合のほうで時期を考えて、この補助金を活用して、イベント等をさせていくかと思いますので、私どもとしてはそういうものを活用して、にぎわいづくり、それぞれの組合、商店街でやっていただけていると考えていますので、そういう取組を今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>② そのように政策を打っていただいているのは十分理解しながらお話ししています。やはりいろんな母体があって、こんなことをやりたいんだけど資金もないしという部分もありますし、1件だけの話じゃないんですが、何とか、函館でも、どこでも、ツアーというんですか、いろいろな飲食店が一緒になって、歩いて、お客様に常にうろうろされているという、そこら辺のところを行政がやれという話ではありませんけど、要するにその中で行政がやれる部分があるような気がします。アドバイスなり、資金を用意していただいていることがあるし、問題は飲食店の方々の意見の吸い上げの方法、もう少し密にやって、もう少し何か面白く、おかしく、お店をやってる方がつながってできるような吸い上げの仕方を何か考えることはないかということで、あまり答えられませんよね、そんなこと言ったってね。要するに、意見聴取をしてもらうことはできませんかという質問です。飲食店組合も組織もありますし、意見聴取をやっていただく場を持っていただくことはできないのか、どうなのか伺います。</p> <p>② 今も見て分かると思いますが、例えば栄恵町につきましては、飲食店街も衰退まではいかないですけども、お店も減少していると、マンションが多く立ち並んでいるという実態も把握はしています。今の函館市のお話もあったところですが、そういう事例も調査をさせてもらいたいですし、当然、飲食店組合のほうからもそういう声があるのであれば、機会を設けて、意見交換などをやっていきたいと思っていますし、恵庭市商店会連合会へも、そういう意見交換の場を設けていただきたいというようなお話もございますので、それに向けて検討していきたいと考えています。</p> <p>① 経済対策のための商品券が全市民に配布して1か月弱ですけど、現段階での利用率、それから、先ほど川原委員が言ったとおり、どういう方面に、飲食なのか、その辺の分析を今回細かく取っていくのかということで、昨今では、国ではおこめ券の件もいろいろあるので、今回の商品券が本市ではどういう形で利用されるかというのを、今の段階じゃなくても、最終的に3月末終わるんですけども、どこまで詳しく分析できるのか、可能なのか、考えを伺います。</p> <p>① えにわ応援商品券2025の利用状況について、11月末までに配布しています。その上で、基本的には郵便局のゆうパックでお送りしていますが、基本</p>
--	---

的に配達に行って、その場で受け取っていただければいいんですけども、不在であったりして受け取らないと、郵便局に持ち帰るんですけども、その保管期間が1週間で、1週間を過ぎてしまうと順次、市役所に戻ってくるという状況です。もう11月30日が末ですので、それから1週間以上たっていますので、もう郵便局で配れていないものは市役所に戻ってきてているという状況で、今、随時それを受け取りに来ていただき、お渡ししているという状況です。

利用率ですが、実際に使って、お店からこちらに請求が上がって初めて利用率が分かるものですから、現時点の利用率というのは、すみません、把握をしていませんので、現時点ではちょっとお答えできないというところで御理解をいただければというところです。

それから、どういったお店で使われてるとかということですが、基本的には各店舗から請求が上がって、このお店で何枚使われて、幾らというような集計は取っていきますので、最終的には、例えば小売が何%ぐらい、飲食が何%ぐらいという分析ができるようになっています。ただいずれも、結局終わった後でないとなかなかお示しはできませんけれども、大体、過去からの経緯からすると、すみません、細かい資料を持ってきてないので何%ということを申し上げるのは難しいですけれども、おおむね傾向としては、例年同じような形になっているので、小売のほうが多いかなというような印象は持っております。

あとはおこめ券というお話もありましたけれども、今後の経済対策についてまだ現時点ではお話しできるものはありませんので、お話しできるものがあれば、随時お知らせをしてまいりたいというところです。

小 橋 委 員 ② 最終的に3月31日までございますので、これはまた来年度に入ってから、結果、分析ができるんじやないかと思います。今、課長が言ったとおり、不在配達、ゆうパック、これは実際に私が経験したんですけど、外国人の方が郵便局の不在票は読めないですよ。何だろうこの紙という感じで、たまたま私がいて、QRコードで再配達をやったことがあるんですけども、これがもしあれば、企画としっかり連携を取って、その表記、中に入れるか、中に入れても意味ないんだけども、それをまたどうするかということを考えていかないと、千数百人いる外国の方も市民税を払っていますので、そこも丁寧に考えていただければなと思います。いずれにしても、今回の対策の結果、来年春以降にできる範囲の分析で示していただくことが、今後の市内経済対策にもまた参考になるのではと思いますので、よろしくお願ひします。御所見があれば伺います。

上山商工労働課長 ② 今の御質問ですけれども、1点だけ、外国人の不在配達票、それに関しては、委員のように、外国人と接するほかの方からも御意見としては実は頂戴しています、その方も委員と同様に、こういうものなんだよという説明をしていただいたり、その方の人間関係の中で周知したりというのをやっていただいたりというのは承知しています。不在票は郵便局の定型なものですから、どこまでできるかというのはあるんですけども、今後もしそういった事業を将来的にすることがあれば、そういう部分も検討していかなければいけないねというような話は、私どもの中でしておりますので、そういう部分も、委員からもお話があったとおり、検討して参りたいと考えています。

2) その他所管事務調査について 終了

日程3. 報告事項（経済部） 終了

13時59分 休憩

14時05分 再開

（経済部退室、建設部入室）

●日程4. 建設部関連（建設部）

1) 報告事項

山下管理課長
林管理課主幹
佐藤土木課主幹
堀越建設部次長
〃

資料説明⑧舗装長寿命化修繕計画（案）について
資料説明⑨恵み野中央公園改修について
資料説明⑩島松駅周辺再整備事業について
資料説明⑪市営住宅の入居要件の見直しについて
資料説明⑫新たな恵央団地への入居者移転について

【質疑】

石井委員

① 資料⑩の島松駅周辺再整備事業について、私、この間の一般質問では駐車場のお話をさせていただいたところですけれども、駐輪場についても大変気になっておりまして、西口と東口に駐輪場の整備をするということが計画に書かれておりますが、まず現状の駐輪場の規模を伺います。
② 資料⑪、単身の入居要件の拡大ということで、配慮の必要な方というのがここにたくさん書かれていますが、一番下のところに、配慮が必要な方に対して必要な生活支援措置等を行うものと書かれているんですけれども、こちらは、この配慮が必要な方と単身のところにおいても同居という想定があるのかどうなのか伺います。

佐藤土木課主幹

① 東口につきましては、現在、複合施設建設により、従来あった自転車置場が撤去されており、今、自由通路の上り口のところに仮設駐輪場がつくられています。これにつきましては、現在200台ということで聞いています。西口につきましては、今、余剰地に乱雑に自転車が止められているということで、今現在、19台の自転車置場を設置していると聞いています。

堀越建設部次長

② 今回に関しては、単身の要件を追加ということになりますので、同様に扱っているということで、そういう解釈でいいと思います。同居も同じく、単身がプラスされたということです。

石井委員

② 単身のところに2人で住めるということか伺います。

堀越建設部次長

② それはもともと住めることになっておりますので、住めます。

石井委員

③ 自転車置場に関して、西口は今、あまりいい状態ではないんだろうなというのが分かりました。200台の仮設のところがあって、東西には一応あるということですけれども、新しく整備されるところの状況と、あと今、島松地区は、再整備でいろいろなものが魅力的に発展しているところですけれども、そこで

佐藤土木課主幹	<p>人口増、新しい住宅地ができて、そこに住まわれてる方も増えましたが、そこで自転車に乗ってる人が今いる人数に対して、若い方の世帯が多いということになると、そこでお子さん方が大きくなってから、さらに自転車に乗る方が増えてくると思いますし、また、駐輪場に加えて、駐車場の需要も高まってくると思いますが、今計画されているものに余裕みたいなのはあるのかどうか、あと市民への影響を伺います。</p> <p>④ 単身のところに2人で住めるかもというお話だったんですけれども、それはほかの単身の方にどのように納得していただくのかというのがちょっと気になっていましたが、御案内の仕方について何かあるのか伺います。</p> <p>③ 新しい駐輪場ですけれども、東口は、今、複合施設で駐輪場は併設されてるということで、大体270台ほどだったと思いますが、ちょっと今数字を持ってないのですけども、従来止められていた駐輪場と合わせて、あと西口を合わせて、規模を確保したいと考えています。具体的な台数は、今後、実施設計の中で調査して決めていきたいと考えています。西口は、今19台ということで、かなり少ない台数となっていますので、西島松の開発行為とかで人口が増えてきていますので、それらも含めて、今よりも大きな形で整備を進めていくということで、整備の内容につきましては、駐輪場と上屋です。屋根をつけるという形で考えています。人口増もありますので、余裕を含めた整備を進めていくということで、実設計の中で決めてということで考えています。</p>
堀越建設部次長	<p>④ 今、単身に2人入れるということで、もともと市営住宅は、配慮者についても単身以外で入れることになっていますが、今回の要件については、単身をその要件にプラスするということになりますので、特に説明等はなく、今までも単身以外の者については入居できるということなので、繰り返しになりますが、条件をプラスしたことになります。</p>
石井委員	<p>資料⑩については分かりました。よろしくお願ひします。</p>
堀越建設部次長	<p>⑤ 資料⑪については、今までそうだったということだったんですけれども、この入居要件を足さなきやならなくなつた事情は、この法律に明記されたからだけなのか伺います。</p> <p>⑤ 今回、住宅セーフティネット法が改正されたことにより、包括的な住居支援体制の整備を推進していくことから、単身世帯の入居要件の拡大をしたということあります。</p>
小林委員	<p><u>14時20分 休憩</u></p> <p>14時25分 再開</p> <p>① 資料⑪、項目の1の(3)、入居要件の見直しについて、この要件が増えたことで、どの程度入居希望者が増えると見込んでいるのか、あまり影響はないのかなとも思いますが、確認で伺います。</p> <p>② 同性パートナーについて、どうやって同性パートナーなのか、一緒に暮らして共同生活みたいにやってるだけの人なのか、その辺の見分け方、区分けが分かりにくいと思いますが、その辺をどうやって見分けるのか伺います。</p>

堀越建設部次長	<p>① 今回の拡大により、現行制度による単身者の入居要件に加え、様々な多様化する住宅確保要支援者を対象とするものの、その希望者数はごく限定期的なものと考えられており、あくまでも入居要件の対象とするものであることから、優遇されるものではないと思います。このことから、市全体の市営住宅入居対象者の入居機会には影響はほとんど及ぼさないものと想定しています。</p> <p>② 現在、同性パートナーの確認についての必要書類については、本市ではいわゆるパートナーシップ宣言はしていない状況なので、道なども同様であるものの、本年、パートナーシップ宣言は道もしておりますので、本年8月から既にしていないですが、適用を解消している状況にあります。そういう取扱いに関わる事例を参考にしながら、同性パートナーである旨の申出等を道の様式等から確認しながら、事実関係を確認できるような書類を用意していただき、入居要件適正の可否について判断するようなスキームを考えております。</p>
小 橋 委 員	<p>① 資料⑫、恵央の入居予定者が67件、戸数80戸ですよね。ということは、13戸については一般でやるという考え方か、まずその点から伺います。</p>
堀越建設部次長	<p>① 移転する予定の方と新建設の住宅との十数件の違いがありますが、1月の広報に載せて募集をする予定になっています。一応そのときまではきっちりとした、13件とか、そういうことは言い切れなくて、まだ10件ぐらいとしか言えませんけども、1月に新規募集する予定になっています。</p>
小 橋 委 員	<p>② まだ数日ありますので、ただ、今の段階では、それぞれの13戸の間取りはもう決まっていますよね。1Kなのか、4階建てのほうなのか平屋かというの。ということは、一般もそうなんですけども、現状の市住にいる方でも、希望者が出てくるんじゃないかと思います。場所によっては、特に高齢者で2階、3階にいる方が、やっぱり平屋がいい、そういうところはどのような形で考えているのか、何か考えをお持ちであるのか、全く一般で入れるのか、現状の方で生活に困難というか、不自由を抱えている人で考えていくのか伺います。</p>
堀越建設部次長	<p>② 今のところの1月募集の予定では、先ほど10件ほどと言ったんですけども、移転の方についてもまだ予定であって、はっきりしない部分があり、その他の部分とまだ余裕を持っている状態であります。基本的に一般入居の予定については、今現状の市営住宅に入っている方というよりは、一般的な募集しか考えておりませんので、そのように対応したいと考えているんですが、ある程度余裕を持って募集する予定なので、入居要件等を考えつつ、もし既存の入居者の希望があるということであれば、その要件が合っていれば、検討することができると思っております。</p>
小 橋 委 員	<p>いろんな市民のニーズに応えていただければと思います。大事なことは、既存の柏陽団地の35世帯の方が予定どおりの1月中旬から2月中旬までに移転を完了することによって、柏陽団地の次のステップ、解体に進められたらと思いますので、一番寒い中だと思うんですけども、しっかりと部署のほうで、市民に対して配慮していただいて、この事業のスムーズな完結を目指していただけると思いますので、よろしくお願ひします。答弁は要りません。</p>

川 原 委 員

① 資料⑧の舗装長寿命化の修繕計画(案)について、たしかこの件については、室蘭工業大学からの、前の常任委員会で報告がありました機械で、報告のときは、埼玉県にあった地面の空洞をチェックするために導入されたと思っていましたが、埼玉県でしたか、下水道の空洞のチェックのために、室蘭工業大学の車を入れて、巡回して点検したと思っていたんですが、これを見るとそうではなく、ひび割れ等のチェックだということですね。これで一巡されたようなことですが、そこで、そのデータに基づいて、今回、整備計画を10年にわたって計画を立てられて、パブコメをかけられると、読んだ限り、そんな感じですが、このデータは、途中経過というのは、もっとひどくなるとか、地震があつてどこかひどくなるとか、いろんなことが起きるのではないかと、今回、一回りして、修繕計画を立てました、それで10年間やっていきますといって、みんなにパブコメをいただいて、計画の信憑性を高めようということだと思いますが、雪の量や、凍土の量、気候だとか、もうもあると思いますが、毎年とか、2年に1回とか、5年に1回とかこの車を走らせて、状況を把握して修正をかけながらやっていくというなら理解できますが、これでいいんですか。パブコメも取って、10年間これで行きますって、大丈夫ですか。変化はいろいろあると思うんです。道路というのは、本当に市民生活で絶対大事なものですね。そこら辺はどう整合を取ってやっていこうとしているのか伺います。

② 今回、ふるさと納税を使われたと一番最後に書いてありました。たしか700万円ぐらいでしたか、たしか室工から借りるのは700万円ぐらいで、ふるさと納税とは言っておりましたが、それがなかつたらやらなかつたのか聞きたいと思うのと、それにプラスアルファ、ふるさと納税と単費はどうしたのか確認をしたいと思いますが、それで少し、副市長にも聞きたいんですが、ふるさと納税の枠の中に、業者の名前が報告に上がっていましたか、私、初めて聞いたと思っていましたので、どんな位置づけになつてゐるか、副市長、企画でないとここでは答えられないと思うので、いろいろとしゃべりましたが、伺います。

山 下 管 理 課 長

① この計画は10年間で、その後何もしないのかというようなことですけれども、この計画ですけれども、5年に1回、中間見直しをすることで考えています。また、今回のAIの解析システムですけれども、今後、自治体に対してシステム提供すると伺っています。それで簡易に計測等ができるようになることから、毎年2キロメートル程度ですけれども、重要な路線等を調査しながら経過観察し、また、計画を隨時リメイクしていくことで考えています。

② ふるさと納税の関係ですけど、こちら北海道エア・ウォーターから、道内の市町村を対象にしているふるさと応援英知プログラムということで、寄附金を700万円、昨年3月にいただいています。今年度ですけれども、10月、北海道エア・ウォーターに善行者表彰という形でお応えさせていただいているところです。こちらはふるさと納税ではなく、寄附金として、一プログラムとしていただいているところです。単費は使っておりません。

川 原 委 員

③ 私が聞いたかったのは、5年に1回、車を走らせて、計画を修正していくということは、それは全くよろしいと思いますが、その途中いろいろな気候変動で、例えば3年目にこうなったとかがあるでしょう、そういうのに対しても、

	<p>隨時、どんな対応をしていくんですか。計画外の話になります。伺います。</p> <p>④ 20ページの経費が非常に下がるという表が出ています。従来型と新技術・平準化のライフサイクルコスト縮減効果、ここに図面が出ておりますが、かいづまんで、具体的に、私も理解できないものですから、事業費平準化したら約3.6億円の縮減が図られるというこの理屈を伺います。</p>
山下管理課長	<p>③ まず、今回の計画から、またいろいろな気象だとか、要件により道路の傷みとかが出てきた場合ですけれども、その場合は、この計画にこだわらず、危ないところ、危険なところから隨時補修等をやっていくことで考えています。</p> <p>④ ライフサイクルコストの試算ですが、あくまでも試算の結果で、従来工法の積算について、こちら計画初年度ですけれども、管理水準以下の道路を全て補修して、その後、年々劣化が進行していく部分を補修していくという積算でしております。また、5年に1回ですが、これまでの路面性状測定車を使った点検により試算額を出していますけれども、こちらのほうが全体で約80億円を超えております。また、長寿命化計画によって修繕を行った場合、こちら修繕については、隨時これまで直さないといけない部分を10年間で平準化して補修した場合、あと、今回この点検ですけれども、AIを使った場合、こちらのほうが大きく費用が減額になる部分ですけども、それを続けていった場合の試算額ということで、約3.6億円縮減できるという試算結果となっております。</p>
川原委員	<p>⑤ 分かりました。従来は一遍に全部直したけど、今度、段階的に直していくまよという受け取り方でいいですか。</p>
山下管理課長	<p>⑤ あくまでも試算のライフサイクルコストを出すための計算の仕方ですけれども。</p>
川原委員	<p>ということは、一遍にはきれいにならないですね。分かりました。</p>
	<p>1) 報告事項 終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p>
小橋委員	<p>① 第3回定例会の常任委員会の報告の中で、資料⑩-1、新市街地開発を伴う道路網検討に関わるアンケート調査というのがあったと思うんですけど、これのアンケート結果が、この定例会の常任委員会で報告と聞いていたんですけども、これは間違いないか伺います。</p>
江川経済部長	<p>① 市街地のですよね。今、結果を取りまとめている最中でございますので、その結果が正式に出た時点で、報告はしようと思っていたところです。</p>
	<p>2) その他所管事務調査について 終了</p>
	<p>日程4. 建設部関連 終了</p> <p>(建設部退室、水道部入室)</p>

	<p>●日程5. 水道部関連</p> <p>1) 報告事項</p>
廣瀬上水道課長	資料説明⑬「緊急貯水槽」を利用した応急給水訓練の実施について
金下水道課長	資料説明⑭マンホールトイレの施行設置について
小橋委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑬、この貯水槽、市民会館前、それから恵み野に1か所ということで、まずこの貯水槽の取扱いができる職員は、現在何名いるか伺います。</p>
廣瀬上水道課長	<p>① 現在、水道対策部において、管渠対策の班、応急給水の班があり、これについては、末尾に書いてあるとおり、上水道課と経営管理課の職員を対象に訓練を行っています。そのときにマニュアル等もつくりっていますので、操作の仕方について、この2課については対応できる体制になっているところです。人数は、私も含めて15名となっております。</p>
小橋委員	<p>② これはあくまでも災害時等における緊急のときで、万が一、15名の職員が何らかの形で対応できない場合も想定されるかと思いますが、そのときに市民の方、誰でもいいというわけではないんですけども、例えば防災マスターを取得している方だとか、町内会の会長とかという形で、いかなる場合を想定したことを一度検討をしていただいた中で災害時に備えるということも検討していただければと思いますが、御所見があれば伺います。</p> <p>② 先ほどお話ししたとおり、実際に災害が起きた場合は、応急給水を担当している者が実は5名程度しかいない、さらにはほかの人数については、総務であったり、連絡体制であったり、管渠の整備、漏水対策に行くものですから、実際に応急給水を担当する者は5名となっています。その場合については、やはり周辺の市町村や、日本水道協会の応援を頼むことになると思います。今、小橋委員からお話があったとおり、その場合においては、町内会の皆様に御協力いただきながら、対応できる方については御協力いただいて、給水作業を手伝っていただくという体制は必要と思っていますが、現在、どのように具体的に進めるというものは持っていないが、給水訓練をこれからやっていく上で、なるべく多くの人に集まっていただき、説明していきたいと考えています。</p> <p>③ 先に聞けばよかったですけど、これをやるために特別な資格等が必要なのか、それだけ最後に伺います。</p> <p>③ 特に必要はありません。ただ、やはりポンプを動かす電気設備とか、さらには水の調整等がありますので、作業については、職員が行うことにより、応急給水の手伝いとか、そういうものについては、町内会の皆さんのお協力をいただければと考えております。</p>
廣瀬上水道課長	<p>1) 報告事項 終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について 終了</p>

日程5. 水道部関連 終了

(理事者および執行部退席)

【委員間協議】

●日程6. 閉会中の所管事務調査について

- ・りりあ（はなぶる）の現地調査
- ・除雪について

日程6. 閉会中の所管事務調査について 終了

●日程7. その他

行政視察について

日程7. その他 終了

委員長が閉会を告げる。

(15:04分 終了)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

経済建設常任委員会 委員長